

# 板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

令和元年6月5日（水）午前10時00分開会

1. 開 会
2. 挨拶
3. 審査事項
  - (1) 議案第19号 令和元年度板倉町一般会計補正予算（第1号）について
    - ① 予算説明
    - ② 質疑
    - ③ 採決
  - (2) 議案第20号 令和元年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
    - ① 予算説明
    - ② 質疑
    - ③ 採決
  - (3) 議案第21号 令和元年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
    - ① 予算説明
    - ② 質疑
    - ③ 採決
4. 閉 会

---

○出席委員（12名）

森 田 義 昭	委員長	小 野 田 富 康	副委員長
亀 井 伝 吉	委員	本 間 清	委員
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
荒 井 英 世	委員	今 村 好 市	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員
市 川 初 江	委員	延 山 宗 一	委員

○欠席委員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実 町 長
中 里 重 義 副 町 長
鈴 木 優 教 育 長

落	合		均	総務課長
根	岸	光	男	企画財政課長
丸	山	英	幸	税務課長
峯	崎		浩	住民環境課長
橋	本	宏	海	福祉課長
小	野	寺	雅	健康介護課長
伊	藤	良	昭	産業振興課長
高	瀬	利	之	都市建設課長
小	野	田	浩	会計管理者 会事務代理
小	野	田	博	教育委員会 教務局長
伊	藤	良	昭	農業委員会 農事局長

---

○職務のため出席した者の職氏名

小	林	桂	樹	事務局長
川	野	辺	晴	庶務議事係長
福	知	光	徳	行政庶務係長兼 議事事務局書記

開 会 (午前10時00分)

○開会の宣告

○小林桂樹事務局長 それでは、ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。

---

○委員長挨拶

○小林桂樹事務局長 開会に当たりまして、森田委員長よりご挨拶をいただきます。

○森田義昭委員長 こんにちは。先ほどの本会議において本委員会へ付託されました補正予算関係議案について、審査をいたします。委員及び執行部の皆様、よろしくお願い申し上げます。

なお、各委員からの質問は、今までの慣例により各議員の質問が1巡いたしましたら2巡目を行いたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○小林桂樹事務局長 ありがとうございます。

それでは、続きまして審査事項になりますが、審査事項につきましては、森田委員長において進行をお願いいたします。

---

○議案第19号 令和元年度板倉町一般会計補正予算(第1号)について

議案第20号 令和元年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

議案第21号 令和元年度板倉町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

○森田義昭委員長 それでは、本委員会に付託されました補正予算関係の3議案について審査を行います。

初めに、議案第19号 令和元年度板倉町一般会計補正予算(第1号)について審査を行います。担当課長からの説明をお願いしたいと思います。

根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 それでは、説明をさせていただきます。議案第19号 令和元年度板倉町一般会計補正予算(第1号)についてご説明をさせていただきます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,523万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ55億3,223万2,000円とするものであります。

2ページから5ページにつきましては、先ほど町長の提案理由のとおりでありますので、省略をさせていただきます。

6ページをごらんください。歳入の詳細になります。15款国庫支出金、第1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節の高齢者福祉費負担金であります。介護保険低所得者保険料の軽減負担金で252万円の追加であります。これにつきましては、本年10月の消費税増税により、低所得者の介護保険料の軽減強化を行うことから、こういう負担が増えるためであります。

次に、16款1項1目民生費県負担金であります。1節の高齢者福祉費負担金でありますけれども、先ほどと同様であります。介護保険低所得者保険料軽減負担金126万円の追加であります。理由については、同様であります。

次に、16款2項2目民生費県補助金、4節の児童福祉費補助金であります。これにつきましては、子ども・子育て支援事業費補助金として790万5,000円の追加であります。子ども・子育て支援法の改正による幼児教

育・保育の無償化に伴う子育て支援新制度システムを改修のためであります。

次に、7ページをごらんください。20款1項1目繰越金です。1節前年度繰越金であります、281万円の追加であります。この281万円を前年度繰越金として、今回の補正財源として追加するものであります。

次に、21款5項3目雑入であります。1節雑入ですけれども、魅力あるコミュニティづくり支援事業助成金で73万7,000円の追加であります。行政区へのコミュニティ助成金になりますが、歳出で内容は説明させていただきますが、これにつきましては、群馬県市町村振興協会よりの受け入れであります。

続きまして、8ページをごらんください。歳出の詳細になります。初めに、人件費関係、各款項目の職員人件費につきましては、4月の人事異動に伴う組み替え及び現状職員に合わせた補正でありますので、各款項目での説明は省略をさせていただきます。

2款第1項10目自治振興費であります。19節の負担金補助及び交付金ですけれども、先ほど申し上げましたコミュニティ助成事業関係であります。魅力あるコミュニティ助成事業助成金として73万7,000円の追加であります。内容につきましては、第13行政区集会所の外壁及び屋根の塗装修繕に対する助成73万7,000円の追加ということになります。

次のページをごらんください。9ページです。3款1項2目高齢者福祉費、28節の繰出金であります。介護保険特別会計繰出金574万円の追加です。これにつきましては、先ほど申し上げました10月の消費税増税により低所得者の介護保険料の軽減強化を行うことから、公費負担が増えるためであります。

次に、10ページをごらんください。3款2項1目児童福祉総務費であります。13節の委託料であります、幼児教育・保育無償化に伴うシステム改修事業、委託料であります、790万5,000円の追加であります。子ども・子育て支援法の改正による幼児教育・保育の無償化に伴い、子育て支援新制度システムを改修の必要があるためということであります。

次に、飛びますが、13ページをごらんください。9款1項1目防災対策費、18節の備品購入費であります。これにつきましては、広域防災情報伝達システム事業、戸別受信機の購入費でありまして、200万円の追加であります。転入世帯への戸別受信機配布のための購入費であります。

以上説明申し上げましたけれども、ご審議の上、ご採択いただきますようよろしくお願いいたします。以上であります。

**○森田義昭委員長** 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑ありますか。

青木委員。

**○青木秀夫委員** この前の議員協議会でもちょっとお聞きして説明を受けたのですが、消費税を伴うに当たっての低所得者への介護保険料の軽減の件なのですが、これは消費税はまだ確定しているわけでもないわけなのですが、消費税の確定前にもう決定して、これは消費税に関係なく国からのお金も来て、県からも来て、これは町からも負担して低所得者の軽減をするということなのでしょうけれども、そういうことなのですか。

**○森田義昭委員長** 小野寺健康介護課長。

**○小野寺雅明健康介護課長** ただいまのご質問ですが、政令が施行されましたので、その割合というのは、消費税が上がる上がらないに関係なく、この割合でというふうに決まっております。

以上です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、これ消費税に伴ってと錯覚してしまうのですけれども、国からは半分しか来ないのだね。何か聞くと、消費税に伴っての軽減策というと、100%来るのかなと思って錯覚すると、50%来て、4分の1はまた県からも来て、町からも一般会計から4分の1負担するということなので、これ消費税に伴って軽減するというのは、マスコミの報道は間違っているよね。あれ錯覚すると、国が全部やっているみたいに受け取ってしまうけれども。そういうことだよ。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 青木委員さんが言われましたように、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1ということで、国が言っているのですが、県、町にも地方消費税ということで入るということで、それで負担をしてくださいということになっています。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

市川委員。

○市川初江委員 13ページの9款の防災対策費の中の防災システム事業なのですけれども、先ほどの説明ですと、新しく入った世帯ということで200万円ですか、予算がとってございますけれども、何軒ぐらい新しい世帯があったのでしょうか。

○森田義昭委員長 落合総務課長。

○落合 均総務課長 昨年の10月に当初の導入のほうの貸与の取りまとめをさせていただきまして、その時点で標準型が4,570台、それと文字表示型11台ということで納入をされております。その後、10月13日以降、先月末まで転入の状況であります。日本人世帯で99世帯の転入がございました。この中には個人のお宅、また集合住宅、アパートへの転入とか、大学の合宿所、学生さん、東洋大学の合宿所への転入、福祉施設への転入等も含まれておりますが、合計で99件の転入届け出が7.5カ月でされております。こういった部分も見込みまして、今後新たに町として発注をする場合は100台単位、最低が100台単位での発注ということとなっております。その100台を超えれば、以降10台ずつ110台、120台というような発注が可能となりますが、先ほど申し上げたとおり、取りまとめを行った以後の転入の件数等を考慮いたしまして、今年度新たに発注を行いまして、実際貸与の申請については、この後、転入された世帯のほうに貸与申請のほうの希望の取りまとめをさせていただくことといたしますが、先ほどもお話出しましたが、消費税の導入前に発注をしたい、また生産の関係も、納品まで約4カ月程度かかるということもありまして、今回補正をさせていただいて、早目の導入がされるようなというスケジュールで発注をさせていただきたいという考え方でございます。

内訳につきましては、標準型が1台当たり1万9,440円の97台、それと文字表示型が3万4,020円の3台、合計で198万7,740円となりますが、端数を切り上げさせていただいて200万円の追加ということで、100台分の発注という予算について計上させていただきました。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 今ご説明聞きましたら、100台単位でということで、新しく何軒か毎年増えていくというこ

とは大変いいことですので、すぐに対応できるように町で、100台単位内で、少し何台かとおくというお考えは、それですぐにお渡しできるような形は考えているのでしょうか。災害はいつ来るかわかりませんので……。

○森田義昭委員長 落合総務課長。

○落合 均総務課長 そうですね。これまで配布をさせていただいている、貸与ですね、いただいている状況も、行政区を加入いただいている世帯については、ほぼ100%で貸与のほうで完了しておりますが、行政区の未加入世帯、また事業所については、こちらから引きかえのご案内を差し上げて、本来であれば4月中にとりに来ていただくこととなっておりますが、まだ受け取りにいらっしゃっていない世帯や事業所も89件ございますので、こちらについてまた再度とりに来ていただくということでご案内のはがきなりで通知を差し上げて、最終的な台数、こちらの、予備台数も含めて確定したいということですが、そういった台数も考慮いたしました中でも、やはり100台、最低100台の発注のほうはしていきたいということでございますので、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 今後とも皆さんが困らないような対応をしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかにありませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 それでは、10ページの児童福祉総務費という幼児教育と保育無償化に伴うシステムの改修事業についてに関連して聞くのですけれども、これも何か消費税を引き上げに伴って幼児教育と保育の無償化というのをやるようにニュースで聞いているのですけれども、これもあれなのですか、先ほどと同じように、消費税が引き上げが100%というわけでもなさそうなニュースも出ているのですけれども、引き上げなくても幼児教育の無償化というのは実施されるのですか。

○森田義昭委員長 橋本福祉課長。

○橋本宏海福祉課長 ただいまのご質問なのですけれども、先ほどと同様に、法令のほうが通っておりますので、実施されるということで聞いております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 こっちのほうは結構金額もいくと思うので、消費税は上がらなくて実施するというふうに決まってしまうわけだ、それでは。

それともう一つ聞きますけれども、これも消費税に伴って幼児教育の保育料の無償化というのですけれども、この負担はいかにも、消費税アップに伴って、そのお金から出るみたいなふうにとっているのですけれども、これもあれですか、ふたをあけると国が半分出すとか、そういうことではないのですか。

○森田義昭委員長 橋本福祉課長。

○橋本宏海福祉課長 次年度以降はそういう形になってきまして、地元の負担というのも当然伴ってきますが、ただ国が言うには、その辺を地方交付税とかそういった部分で反映されたりだとか、町に入ってくる地方消費税だとかで補填されるというような一応説明にはなっております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、新聞やテレビのニュースだと、みんな国民だまされてしまって、詐欺みたいに遭っているもので、すると実施するのは今年の、消費税アップして半年分については国が100%負担するけれども、次年度については幼児教育・保育料の無償化と言うけれども、国が消費税に伴って負担するというのは、半分負担して、残りは県が4分の1、市町村が4分の1というような形での割合の負担になるわけですか。

○森田義昭委員長 橋本福祉課長。

○橋本宏海福祉課長 保育のもうちょっと細かな区分にはなっているようなのですが、そういったことで負担を伴うということだと、あたかも無償化と言われているのですが、あくまでも保育料が無償化ということで、例えば給食費だとか、そういう個人の負担はそのまま継続されるということで、ですから逆に言うと報道のほうが先行してしまっているという感は否めません。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 よく理解しないと誤解を招きますよね、今ちょっと選挙前だし、国政選挙前で、保育料の無料化、あるいは幼児教育の無償化というと、国が消費税に伴って100%無償化の負担というか、国が負担するのは、今年半年だけということだね、そうすると。そういうことね。来年度からは半分負担すると、確認するけれども、それで県が4分の1と、町が負担するというので、ということは市町村の負担が増えることになる、新たな。ということになるわけですね。はい、わかりました。

○森田義昭委員長 町長。

○栗原 実町長 そのあげくに、例えば政治判断で、まだわからないわけ、導入、消費税は上げませんなんていう可能性だってある。どうする気だ。

「やっちゃうんだ、それでね」と言う人あり]

○栗原 実町長 だから、やってしまうのだよね。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかにありませんか。

「なし」と言う人あり]

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第19号 令和元年度板倉町一般会計補正予算（第1号）について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

「異議なし」と言う人あり]

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号 令和元年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 お世話になります。議案第20号 令和元年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今般の補正の内容につきましては、介護保険条例改正を議決いただきました保険料軽減に関する補正及び

職員人件費に関する補正でございます。歳入歳出それぞれ70万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ13億407万8,000円とするものでございます。

2ページから5ページにつきましては、町長からの提案理由でご説明申し上げましたので省略いたしまして、6ページをお願いしたいと思います。

歳入でございます。1款1項1目保険料、1節現年度分特別徴収保険料から390万4,000円を減額いたします。次に、2節現年度分普通徴収保険料から113万6,000円を減額いたします。合計で保険料から504万円の減額でございます。こちらが低所得者の介護保険料を軽減した分となります。

次に、7款1項4目低所得者保険料軽減繰入金に同額の504万円の追加でございます。保険料を軽減した分の追加でございます。国から、先ほど説明をしましたが、国から2分の1、県から4分の1が一般会計に交付されまして、これに町が4分の1を追加し、一般会計から介護保険特別会計へ繰り入れるものでございます。

次に、5目その他一般会計繰入金に70万円の追加でございます。職員給与等繰入金の追加でございます。

次のページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項1目一般管理費に70万円の追加でございます。先ほど歳入で一般会計から繰り入れた分の職員人件費の歳出分でございます。

以上で説明を終了いたしますが、よろしく審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありますか。

荒井委員。

○荒井英世委員 6ページ、保険料の減額ですけれども、第1号でまず390万4,000円の減額、特別徴収、それから下の普通徴収が113万6,000円の減額ということで、これは低所得者の軽減分ということですよ。それで、その内訳ではないですけれども、人数ちょっと教えてください。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 内訳としましては、第1段階の方が554名、第2段階の方が259名、第3段階の方が222名ということで、合計で1,035人の方が軽減となります。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第20号 令和元年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 令和元年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

峯崎住民環境課長。

○**峯崎 浩**住民環境課長 お世話になります。それでは、議案第21号 令和元年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、去る5月4日にありました落雷の被害に対する修理費というのが主な内容となっているものでございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,045万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億637万7,000円とするものでございます。

お手元の補正予算書のページですが、5ページまでは先ほどの説明がありましたので、6ページのほうをあけていただきたいと思います。

歳入としまして、5款1項1目繰越金ということで、第1節繰越金でございますが、前年度繰越金として、歳入としまして1,045万円の追加を行っております。

続きまして、その次のページ、7ページ、歳出になりますけれども、第1款下水道費、第1項の公共下水道費ということで、1目につきましては人件費ということで、4月の人事異動に伴うものとなっておりますが、4目の水質浄化センター費ということで、補正額1,000万円ということで、その内容でございますが、修繕料として1,000万円の追加ということで計上のほうさせてもらっているものでございます。

以上、慎重審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いをいたしたいと思っております。

○**森田義昭**委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

針ヶ谷委員。

○**針ヶ谷稔也**委員 針ヶ谷です。お願いします。7ページ、先ほど説明がありました5月4日の落雷による機械の故障に対する修繕料として1,000万円ということですが、これあくまで修繕料ということで、どのような修繕が行われるのか、余り詳しく聞いてもわからない部分もあるかと思うのですけれども、1,000万円という結構大きい額ですので、わかる範囲で具体的な説明いただければと思います。

○**森田義昭**委員長 峯崎住民環境課長。

○**峯崎 浩**住民環境課長 ただいまのご質問でございますが、1,000万円の内訳でございますが、落雷によりまして、下水処理施設のメインパネル、こちらが表示がほとんど壊れてしまいまして、それによりまして、いわゆる自動運転、下水処理施設の自動運転ができなくなったというような状況になっております。そのほかに消防設備、それと警報設備、こういったものが一切合財、全て動かなくなってしまった状況でございます。運転につきましては、現在自動運転ではなく、職員、会社の方がいますが、そちらの会社の方が手動で、ある程度時間を決めて処理のほうしているという現状でございます。

その経費的な内容でございますが、そのメインパネルの修理費というところでございますが、デジタル表示ユニットとか中央監視モニター、こういったもろもろの部品費ということで、おおむね三、四百万円ほどかかります。そのほかに、こちらの機械を設置している会社が京都の会社でございますが、この間も何回か調査のほう来たり、それと修繕のほうをこれから行うわけなのですけれども、そちらの修理費用がおおむね300万円、人件費等ということで300万円程度計上するということになっております。そのほかに消防設備、あとはセコムの設備費、こういったところの修理費というところで、細かな修理費等もかかってくるというような内容になっております。

○**森田義昭**委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 落雷でメインパネルやられた関係でほかのものにも通電してしまったというような感じかなと想像しますけれども、これ落雷防止策はとっていなかったのですか。

○森田義昭委員長 峯崎住民環境課長。

○峯崎 浩住民環境課長 一応避雷針等については設置はしてあるのですが、たまたま落ちたところが敷地内の電柱、電柱に落ちていまして、そこから事務所等に、いわゆる電話線だとか、そういったものが引いてありまして、その電話線等を通して一気にチャージが来てしまっ、その電気がメインパネルのほうまで走って行ってしまったというような状況でございます。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 今回修繕料として1,000万円ということですが、これに対して雷の対策費というのは含まれていなくて、検討もされていない状況でありますか。

○森田義昭委員長 峯崎住民環境課長。

○峯崎 浩住民環境課長 基本、避雷針等つくって設置はしているというようなところもありますので、今後、例えば過電流が来たときの遮断する、そういった仕組み等ももう一度さらに見直しのほうをしていく形になるのかなというふうには考えているところでございます。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 今回たまたまということで起こった災害というか、事故だと思うのですが、やはり防護できるところは防護していただいて、過大な予算計上して修繕料を取られなくてもいいように事前に、数十万円、数百万円で手当てができるのであれば、その手当てをしておくのも一つの知恵かなと思いますので、ぜひご検討のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

〔「保険措置はあるの。できたの」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 峯崎住民環境課長。

○峯崎 浩住民環境課長 公共施設ということもありまして、町のほうで落雷の保険等、こういったところも掛けております。現在、担当であります企画財政課のほうと連携をしまして、そちらの保険のほう適用になるよう申請のほうをしているところでございます。まだ結果的には最終的な結果は出ておりませんが、可能な限りそちらの保険適用できるよう書類等のほうを整備して提出する予定とはなっております。

〔「保険がもらえそうなんかい、どういふんだい」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 町長。

○栗原 実町長 保険がもらえそうなの。

〔「じゃあ、そちら企財課長のほうから。済みません」と言う人あり〕

○栗原 実町長 ちゃんと言わなければだめだよ、そこまで。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 この保険につきましては、現在まだ被害金額をまとめ切っておりませんので、被害金額がまとめ切った段階での申請になります。現段階ではまだ、電話等のやりとりになっておりますので、具体的に該当するかどうかというのはまだわからない状況であります。

以上です。

○森田義昭委員長 町長。

○栗原 実町長 俺が質問してはおかしいのだけれども、話が矛盾していると思うのだよ。だって、被害状況が1,000万円ぐらいで落ちつくということでしょう。このほかにもあるのかい。保険申請している部分…

○森田義昭委員長 峯崎住民環境課長。

○峯崎 浩住民環境課長 ただいまのお答えになりますけれども、見積書、これが出てきたのが、正式な額が出てきたのが3日ぐらい前になっておりますので、これからちょっとそちらの詳細を詰めていくというような状況になっております。

○森田義昭委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第21号 令和元年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました補正予算関係3議案の審査を終了いたしました。

〔「森田さん、ちょっと、1つ」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 先ほどの橋本課長に聞きたいのですけれども、幼児教育・保育料の無償化に伴うと、国全体では予算額にしたらどのぐらいいくのですか。1兆円ぐらいいくのですか。

○森田義昭委員長 橋本福祉課長。

○橋本宏海福祉課長 現在、ちょっと資料のほうがないので、後ほど調べて回答したいと思います。これは今年度のと国の予算という……

〔「年間」と言う人あり〕

○橋本宏海福祉課長 年間ですか。今後ということですか。

〔「まあ、そうです」と言う人あり〕

○橋本宏海福祉課長 わかりました。確認して後ほどご報告させていただきたいと思います。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 というのは、行く行くはその4分の1、市町村が負担するということになる、そこその金額になるわけですね。ですから、ちょっとお聞きしてみたかったですけれども。では、調べておいてみてください。5,000億円から6,000億円いくのでしょうかよね、国全体では。ただ、これ保育料、幼児教育と言ったって、無制限に無償化するのではないのでしょうかよね。高いところも安いところもあるのだから、私立学校と同じで、一定の額まで無償にするということで、幾らでもかかったら無償にするというわけでもないのでしょうかよね。

○森田義昭委員長 橋本福祉課長。

○橋本宏海福祉課長 今ちょっと資料のほうの提供を、企画財政からちょっと提供いただいたのでご報告なのですが、31年度の国の所要額ということで、3,882億円が国の今回の無償化に伴う財源ということで資料のほうがあった……

〔「だから半年分だろう」と言う人あり〕

○橋本宏海福祉課長 半年分ですね、はい。

〔「だから6,000億か7,000億」と言う人あり〕

○橋本宏海福祉課長 これが今年度31年度ということですから、半年分ということになるかと思います。

〔「ありがとうございます」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 委員各位の慎重なるご審査、また執行部の皆様によるご説明、まことにありがとうございました。

---

#### ○閉会の宣告

○森田義昭委員長 以上をもちまして、本日の予算決算常任委員会を閉会いたします。

閉 会 （午前10時38分）